

各利用者団体 様へ

<6月15日(月)より再開>

大津市立学校の学校施設の使用の際には、下記感染防止対策の徹底をお願いいたします。

<大津市教育委員会>

感染防止対策の徹底について

- (1) 以下の事項に該当する場合は、自主的に利用を見合わせる
 - ① 体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
 - ② 同居家族等に感染が疑われる方がいる場合
 - ③ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- (2) マスクを持参すること（スポーツを行っていない際にはマスクを着用すること）
- (3) こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること
- (4) 他の利用者、施設管理者スタッフ等との距離（できるだけ2m以上）を確保すること（障がい者の誘導や介助を行う場合を除く）
- (5) 利用中に大きな声で会話、応援等をしないこと
- (6) 感染防止のために施設管理者が決めたその他の措置の遵守、施設管理者の指示に従うこと
- (7) 利用終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、教育総務課に対して速やかに報告すること。
- (8) 定期的に窓を開けるなど外気を取り入れる等の換気に努めること
- (9) 施設利用前後のミーティングにおいても感染防止に努めること

～粟津中学校（施設管理者）からのお願い～

各利用団体の本校施設利用者様へ

上記感染防止に加え、以下の項目についてお願いします。

- ①施設、備品など利用後は各団体において、消毒をお願いします（ドアノブ、支柱など）
- ②施設使用後に、トイレ清掃（ホースで水を流してください）をお願いします。
- ③感染防止のアルコール消毒液などは、各団体でご準備ください。

※部活動で使用している生徒、顧問も上記を行っていますので、各団体の皆様にもご協力をお願いします。なお、遵守できない場合は、利用を控えていただきます。